

堺市と一緒に " 脱炭素 " はじめませんか？

最大
1/2
補助

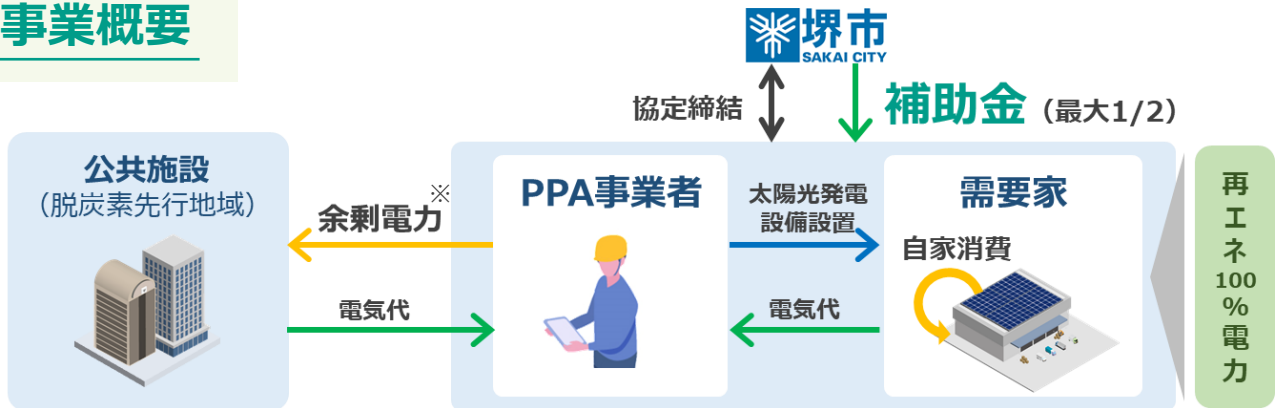
補助金を活用して市内の建物にPPA※により自家消費用の太陽光発電設備を導入し、その余剰電力を堺市に提供する事業者を募集します。

※パワー・パーチェイス・アグリーメント。初期費用ゼロで太陽光を設置し、導入費用を電気料金として支払う手法。



本事業は国から脱炭素先行地域として採択を受けた「堺エネルギー地産地消プロジェクト」の取組です。

事業概要



※余剰電力の供給は、市が指定する小売電気事業者が行います。

募集対象

堺市内に所在する建物（住宅除く。）に太陽光発電設備を設置するPPA事業者及び需要家
※PPA事業者が代表事業者となり、需要家と共同で応募してください。

主な 応募要件

- ・太陽光発電設備を新規に設置し、PPAにより需要家に電力の供給を行うものであること。
- ・太陽光発電モジュールを屋根に設置するものであること。
- ・市が指定する小売電気事業者に太陽光発電設備で発生した余剰電力を売却すること。
- ・2030年度までに建物で使用されるすべての電力を再エネ100%電力に切り替えること。
- ・堺市との地域脱炭素の推進に関する協定の締結に同意すること。

補助率

1/4～1/2（総発電量に占める余剰電力量の割合による）

申請受付期間

令和6年 12月20日～令和7年 2月28日

※裏面も必ずご確認ください

募集要項など詳しくはこちら

堺市 エネルギー地産地消



お問合せ先・応募先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
堺市 環境局 カーボンニュートラル推進部
脱炭素先行地域推進室

TEL : 072-340-2095
E-mail : kanene@city.sakai.lg.jp



ステップ	説 明
①エントリー事業者募集 (令和7年2月28日まで)	・本事業への参画を希望する事業者を募集 ・応募者が建物に設置できる太陽光発電設備の容量、発電量、余剰電力量及び工事費等を検討し、市に結果を報告
②補助金申請事業者選定	①の結果に基づき、市が補助金申請に進む事業者を選定
③交付申請・交付決定 (令和7年4月頃予定)	②で選定された事業者が市に補助金の交付を申請 市が申請内容を審査し、補助金の交付を決定
④補助事業実施	補助金の交付決定後、補助事業者が太陽光発電設備の設置工事を実施
⑤協定締結	補助事業者等と市が地域脱炭素の推進に関する協定を締結
⑥実績報告	補助事業の完了後、補助事業者が補助事業の実績を報告 ※補助事業の完了は 令和8年2月28日まで
⑦検査・額の確定	市が実地検査を行い、補助金の額を確定
⑧支払請求・補助金交付	補助事業者が補助金の支払請求を行い、市が補助金を交付
⑨余剰電力供給	余剰電力を公共施設に供給 (公共施設への電力供給は市が指定する小売電気事業者が実施)

⚠️ 留意事項

- ・ 補助金の交付を受けるには、応募要件以外にも要件がありますので、**必ず募集要項をご確認ください**。
- ・ 本事業への参画に要する費用はすべて事業者の負担とします。
- ・ エントリー後に補助金申請事業者を選定されない又は補助金の交付申請後に交付要件を満たさない等により、本事業に参画できなくなった場合でも市は一切の責任を負いません。

本事業に関する質問は、電子メール（kanene@city.sakai.lg.jp）をお願いします。（1/8まで）

